

平成 2 2 年度

石川県公営企業会計決算審査意見書

石 川 県 監 査 委 員

石 監 査 第 2 7 0 号
平成 2 3 年 8 月 3 0 日

石 川 県 知 事 谷 本 正 憲 様

石川県監査委員	藤 井 義 弘
同	米 光 正 次
同	安 田 慎 一
同	織 田 静 代

平成 2 2 年度石川県公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 2 2 年度石川県公営企業会計決算について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

記

石川県立中央病院事業会計

石川県立高松病院事業会計

石川県港湾土地造成事業会計

石川県水道用水供給事業会計

目 次

平成22年度石川県公営企業会計決算審査意見書

第1	審査の概要	1
第2	審査の結果及び意見	2
	Ⅰ 石川県立中央病院事業会計	2
	Ⅱ 石川県立高松病院事業会計	3
	Ⅲ 石川県港湾土地造成事業会計	4
	Ⅳ 石川県水道用水供給事業会計	5
第3	決算の概要	7
	Ⅰ 石川県立中央病院事業会計	7
	別表	13
	Ⅱ 石川県立高松病院事業会計	25
	別表	31
	Ⅲ 石川県港湾土地造成事業会計	43
	別表	47
	Ⅳ 石川県水道用水供給事業会計	55
	別表	61

平成 2 2 年度石川県公営企業会計
決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の概要

I 審査の対象

平成22年度 石川県立中央病院事業会計
平成22年度 石川県立高松病院事業会計
平成22年度 石川県港湾土地造成事業会計
平成22年度 石川県水道用水供給事業会計

II 審査の期間

平成23年6月1日から平成23年8月30日まで

III 審査対象事業所

石川県立中央病院、石川県立高松病院、石川県土木部港湾課、石川県環境部水道企業課

IV 審査の手続

決算の審査に当たっては、知事から提出された決算書類が、それぞれの事業の経営成績と財政状態を適正に示しているかどうかを検証するため、決算書類及び会計帳票並びに証書類を対比照合し、また、出納取扱機関からの証明を求め、さらに関係職員から説明を受けるとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も参考とした。

次いで、各事業の経営内容と財政状態を把握するため、決算書類の計数の分析を行い、経済性の発揮や公共の福祉の増進を主眼として審査した。

第2 審査の結果及び意見

審査に付された各事業会計の決算書と会計帳票・証書類について、精細に検討を加えた結果、決算書類の計数はいずれも正確で、各事業の経営成績と財政状態を適正に表示しており、また、事業の経営についても公営企業の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認める。

なお、各事業会計に係る審査意見は次のとおりである。

I 石川県立中央病院事業会計

平成22年度においては、全身用血管撮影装置を更新したほか、がん治療棟を増築し、全国でも最新鋭の高精度放射線治療装置を設置するとともに、NICU（新生児集中治療室）の増床（9床→12床）に併せて超音波診断装置を購入するなど、本県の高度医療、特殊不採算医療、第3次救急医療（救命救急センター）を担う中核病院として、より一層の機能充実を図っている。

また、7対1看護体制の導入や看護補助業務の民間委託などにより、医療体制の強化を図るとともに、地域の医療機関が活用できる開放病床を増床する（5床→14床）など、引き続き地域の医療機関との連携を積極的に推進している。

なお、県では、病院施設の老朽化を踏まえて、今後も安定的かつ継続的に高度専門医療を提供していくため、「新県立中央病院整備検討委員会」を設置し、新病院建設に向けて、基本構想の策定に着手したところである。

総収益は、160億1,904万円（消費税を除く。以下同じ。）で、前年度に比べ13億1,143万円（8.9%）増加している。

これは、7対1看護に係る入院基本料の算定や手術件数の増などにより、高い診療点数が得られるとともに、外来患者数が前年度に比べ、延べ5,764人（2.4%）増加したことなどによるものである。

総費用は、143億4,815万円で、前年度に比べ7億4,054万円（5.4%）増加している。

これは、7対1看護体制の導入に伴う看護職員給与費の増加や、手術及び検査件数の増に伴う診療材料費や薬品費の増加などによるものである。

この結果、総収益から総費用を差し引いた純利益は、前年度を 5億7,089万円上回る 16億7,089万円（前年度 11億円）となり、12年連続の黒字で、過去最高額となっている。また、当年度末の累積欠損金は、40億4,269万円（前年度 57億1,358万円）に減少している。

このように、7対1看護体制の導入や業務の民間委託の推進など経営効率化に取り組んだ結果、平成22年度の決算については、引き続き純利益を計上した。しかし、今後も一般の医療機関では対応が困難な救命救急医療、循環器医療、小児・未熟児医療及びがん医療等の診療体制の維持・充実や県内医療機関との緊密な連携体制の構築など、本県の中核病院として、ハード、ソフト両面にわたる取り組みにより、さらなる機能強化を図ることが求められていることから、引き続き、一般会計からの多額の財政支援が必要であると見込まれる。

また、平成22年度から新病院の建設に向けた検討に着手しており、数年にわたり多額の事業費を投入するとともに、運営面でも多大な経費を要することが見込まれる。

このため、病院の置かれたこうした状況を十分に認識しながら、引き続き「県立病院改革プラン」に基づき、コスト意識を持った経営管理の下、職員の意識改革や医療サービスの質の向上と収益改善に、さらに努めることにより、一層の経営の効率化・安定化を図るとともに、医療安全の推進を図り、医療事故の防止に努められたい。

なお、個人負担分の医業未収金については、未収金滞納者の自宅訪問による回収や簡易裁判所を通じた支払い督促、会計窓口の24時間体制などにより、発生の防止に努めているほか、平成22年度からクレジットカード払い方式を導入したところであるが、今後とも、回収体制をさらに強化し、適切で効果的な方法による早期回収に努められたい。

II 石川県立高松病院事業会計

平成22年度においては、精神科医療の充実強化を図るため、マルチCT（全身用マルチスライスコンピュータ断層撮影装置）や特殊入浴装置の更新を行うとともに、重度アルコール依存症患者の入院医療管理加算や認知症専門診断管理料など新たに設けられた診療報酬制度の積極的な活用、さらには、窓口業務・外来診療報酬事務の民間委託などを実施し、経営の効率化に努めている。

また、他の医療機関との緊密な連携の下、一般の精神科医療機関では対応困難な重症患者の24時間体制での受け入れや質の高い集中治療により患者の早期退院と退院後のケアを積極的に推進するなど、本県における精神科医療の基幹病院として、医療サービスのさらなる充実を図っている。

総収益は、30億3,338万円（消費税を除く。以下同じ。）で、前年度に比べ1億458万円（3.3%）減少している。これは、入院患者数の減などによるものである。

総費用は、28億9,742万円で、前年度に比べ6,489万円（2.2%）減少している。これは、給与改定による給与費の減や外来窓口業務の民間委託などによるものである。

この結果、総収益から総費用を差し引いた純利益は、前年度を3,969万円下回る1億3,596万円（前年度1億7,565万円）となり、当該年度の累積欠損金は、10億5,223万円（前年度11億8,819万円）となっている。

本事業会計は、新たな診療報酬制度の活用や高金利企業債の借換えによる金利負担の軽減、及び外来窓口業務の民間委託等による費用の削減を図ったことにより、平成22年度を含め、ここ数年堅調に推移している。

しかし、施設の老朽化に伴う維持補修費の増嵩が見込まれるなど、厳しい経営環境が続くものと予想され、また、一般会計から多額の財政支援を受けていることから、引き続き「県立病院改革プラン」に基づき、更なる業務の効率化に努められたい。

また、本県の精神科医療の基幹病院として高度化・専門化を図るとともに、救急医療体制の充実と地域連携の強化や医療サービスの向上に一層努められたい。

なお、個人負担分の医業未収金については、滞納者の自宅訪問による回収や簡易裁判所を通じた支払い督促、入院費の口座振替制度を設けるほか、平成22年度からクレジットカード払い方式を導入したところであるが、回収体制をさらに強化し、今後とも、適切で効果的な方法による早期回収に努められたい。

Ⅲ 石川県港湾土地造成事業会計

平成22年度においては、前年度に引き続き、造成土地の売却がなかったことから、総収益は、造成土地の貸付収入など3,002万円で、前年度に比べ208万円（93.5%）減少している。

総費用は、造成土地の管理費など89万円で、前年度に比べ3万円（103.6%）増加している。

この結果、総収益から総費用を差し引いた純利益は、2,913万円（前年度3,124万円）となっている。

造成土地の未処分状況は、前年度末と同様、金沢港大浜用地 87,378.60㎡（未処分率8.7%）、同じく粟崎地区工業用地 1,677.34㎡（同 15.5%）、七尾港大田工業用地 25,170.68㎡（同 57.6%）、同じく湊町都市再開発用地 10,975.88㎡（同 70.1%）の全体で 125,202.50㎡（同 11.6%）となっている。

これらのうち、公共用地としての利用が予定されているものについては、関係機関との調整を進めることが必要である。それ以外のものについては、企業用地として売却の促進を図る必要があることから、厳しい経済情勢ではあるが、庁内部局はもとより、関係機関との連携を一層密にし、港湾関連企業等の積極的な誘致等に努められたい。

また、これまでの土地売却に伴い多額の資金を保有している一方、一般会計からの借入金及び未払利息も相当額有していることや、当面、企業会計方式による新たな土地造成も見込まれていないことから、借入金等の返済や資金の活用方策、さらには、本事業会計のあり方について検討されたい。

IV 石川県水道用水供給事業会計

平成22年度の給水量は、内灘町で前年度を上回ったため、全体では 6,299万9,023m³で、前年度に比べ 211,717m³増加し、計画給水量に対する達成率は、前年度を上回る 101.1%となっている。

総収益は、65億7,984万円（消費税を除く。以下同じ。）で、平成22年7月1日から給水料金を1m³当たり20円（119円から99円へ（△16.8%））引き下げたことにより、前年度に比べ 9億2,802万円（12.4%）減少している。

総費用は、70億3,070万円で、企業債の支払利息の減少等により、前年度に比べ 1億4,109万円（2.0%）減少している。

この結果、総収益から総費用を差し引いた純損失は、4億5,086万円（前年度 3億3,606万円の純利益）となり、当年度末の累積欠損金は、37億8,507万円（前年度 33億3,421万円）となっている。

本事業会計は、累積欠損金を抱えている中で、県民の家計負担軽減の観点から、水道料金の引き下げを行ったこと、さらには、能登半島地震などを教訓として、災害に強いライフラインを構築するため、平成22年度から送水管の二系統化事業に着手し、後年度負担となる企業債が増嵩することなどから、経営面では、引き続き厳しい状況が見込まれる。

このため、事業の運営に当たっては、引き続き一般会計からの財政支援も行われていることを踏まえ、コストの縮減や効率的な運営など、さらなる経営健全化に努めるとともに、最大の使命である県民の日々の生活を支える水道用水の安定的な供給を図るため、二系統化事業の促進と施設の維持管理に万全を期されたい。